

(仮称) 厚生産業会館

基本構想（案）に関する報告書

平成 24 年 7 月 6 日

上越市（仮称）厚生産業会館整備検討委員会

目 次

はじめに		1
1 (仮称) 厚生産業会館の目的		2
2 上越市(仮称)厚生産業会館整備検討委員会の開催経過		2
3 庁内検討委員会の検討結果(検討のたたき台)		
(1) 施設内容		
◆ホール		3
◆公民館		3
◆子育て及び飲食機能		3
(2) 施設規模		4
(3) 建設候補地		4
4 整備検討委員会における検討結果及び経緯		
(1) 施設内容と規模		
①ホールと公民館の合築		6
②ホール		
◆想定する使い方		6
◆機能		7
◆規模		7
③公民館		9
④子育て及び飲食機能		11
⑤全体の建設規模		12
(2) 建設候補地		
①建設候補地		13
②整備検討委員会における検討経緯		
◆第1回整備検討委員会		13
◆第2回整備検討委員会		13
◆第3回整備検討委員会		13
◆第4回整備検討委員会		15
◆第5回整備検討委員会		16
◆第6回整備検討委員会		17
5 財源		18
6 上越市(仮称)厚生産業会館整備検討委員会_委員名簿		18

7 その他

上越市（仮称）厚生産業会館整備検討委員会設置要綱		19
--------------------------	-------	----

おわりに		20
------	-------	----

はじめに

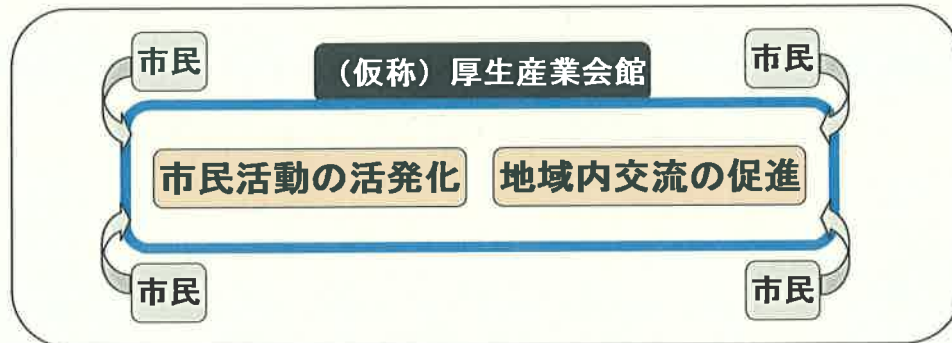
上越市（仮称）厚生産業会館整備検討委員会は、平成 23 年 12 月 6 日、市長より学識経験者、公募の市民、文化団体や商工団体の代表者 10 名が委員に任命され、（仮称）厚生産業会館の基本構想（案）の策定に当たり、施設の内容や規模、整備位置に関する検討を依頼されました。

整備検討委員会は委員の互選により赤羽委員を委員長に、秋山委員を副委員長とし延べ 6 回の委員会を開催いたしました。この検討委員会では建設候補地や市内の類似施設の視察を行う他、各種団体や議会、市内の類似施設の管理者や利用者などから寄せられた意見も参考にしながら議論を進めてまいりましたが、このたび検討委員会として意見がまとまったことからその結果を報告するものです。

1 (仮称) 厚生産業会館の目的

市から示された施設の建設目的は、「市民が集い、語らう施設を高田地区に建設することにより、市民活動の活発化や市内の地域内交流を促進するとともに、ひいては広域観光や中心市街地の活性化にもつなげる」ことであることから、この目的に即した検討を進めた。

施設のイメージ



2 上越市 (仮称) 厚生産業会館整備検討委員会の開催経過

検討委員会は平成 23 年 12 月に第 1 回目の会議を開催し、延べ 6 回の検討委員会と建設候補地や市内類似施設の視察を行った。

平成 23 年 12 月 6 日	第 1 回整備検討委員会 (概要説明、候補地視察)
平成 24 年 1 月 25 日	第 2 回整備検討委員会 (ホール機能など)
平成 24 年 2 月 17 日	第 3 回整備検討委員会 (ホール規模、建設候補地など)
平成 24 年 3 月 1 日	市内類似施設の視察 (上越文化会館、くびき希望館など)
平成 24 年 3 月 23 日	第 4 回整備検討委員会 (建設候補地、公民館機能など)
平成 24 年 5 月 25 日	第 5 回整備検討委員会 (建設候補地、子育て機能など)
平成 24 年 6 月 27 日	第 6 回整備検討委員会 (子育て機能、意見のとりまとめ)



▲候補地視察 (第 1 回整備検討委員会より)

3 庁内検討委員会の検討結果（検討のたたき台）

整備検討委員会の検討に当たっては、市から庁内検討委員会の結果が示され、これを基に議論を始めた。

市から示された施設内容は、かつて文化芸能活動や様々な催しに広く使われ、市民に親しまれていた旧厚生南会館のようなホール機能と老朽化している高田公民館の機能を基本とした内容であり、小規模な子育てスペースや飲食機能も併せ持つ施設であった。

以下に、市から示された庁内検討委員会の検討結果を記載する。

(1) 施設内容

◆ホール（500 席程度）

- ・ホールの性質は演奏会や演劇会の上演が可能な音楽系ホールとする。
- ・客席は可動式とし、座席の収納時は展示会や社交ダンスの演技が可能な多目的な機能を持たせる。

上越文化会館やリージョンプラザのコンサートホールなど、市内各ホール系施設の利用実態を見ると、講演会やコンサート等の利用が多かった。また、旧厚生南会館や周辺施設においては、講演会や書道、絵画等の展示会、更には、社交ダンスなどの軽運動に適する平土間としての利用が多い一方で、バスケットボールやバレーボール等の運動系の利用は少ないことが分かった。このことから新たな施設のホールについては、コンサート、演劇、展示会、社交ダンス等の軽運動が可能な多目的な利用を想定する。

客席は可動式とし、平土間としての利用も可能とする。ただし、バスケットボールやバレーボール等の運動系の利用は想定しない。

◆公民館（17 部屋程度）

- ・高田公民館を合築する。

高田公民館は、昭和 34 年に建築された旧城南中学校を昭和 56 年以降、公民館として利用してきた。このように築後約 50 年経過している古い施設であることから、施設本来の機能が低下していることやエレベーターがない等、バリアフリーになっていないことと併せ、耐震補強を含めた改修が必要となっている。このことから、公民館を単体で整備するよりは（仮称）厚生産業会館と合築させることにより、経費節減や相乗的な利用促進も期待できることから、ホールと公民館を併せた施設とする。

◆子育て及び飲食機能（400 m²程度）

- ・施設利用者のための一時預かり機能や飲食機能の設置を検討する。

施設の利便性を高めるためには、施設利用者が子どもを一時的に預けることができる機能は必要と考えている。

飲食機能は年間を通しての利用が想定しにくいいため、大規模な施設は不要との考えか

ら喫茶程度の機能とする。しかし、建設場所が商店街周辺となった場合は周辺の飲食店舗を利用できることから不要とする。

(2) 施設規模

◆延べ床面積 3,000 m²程度

・ホール（バックヤード等も含め 1,500m²）

市内の類似施設の過去3年の稼働率及び集客人数から、席数については比較的小規模な団体でも利用し易い500席程度とし、バックヤードを含めた面積は、厚生南会館、希望館のホール等を参考に約1,500 m²とする。

・公民館（1,100 m²）

高田公民館の部屋数や面積から、ホールと兼用できる部屋を除き約1,100 m²とする。

・一時預かり及び飲食機能（400 m²）

補完的な機能として小規模なものとする。

(3) 建設候補地

建設候補地は、高田地区において建設目的に結びつく場所であることや交通の利便性などの観点から、高田駅から高田公園付近までの地域を対象に、市、または土地開発公社が所有している土地の他、民有地であっても当施設の建設が可能と思われる10候補地を選定した。

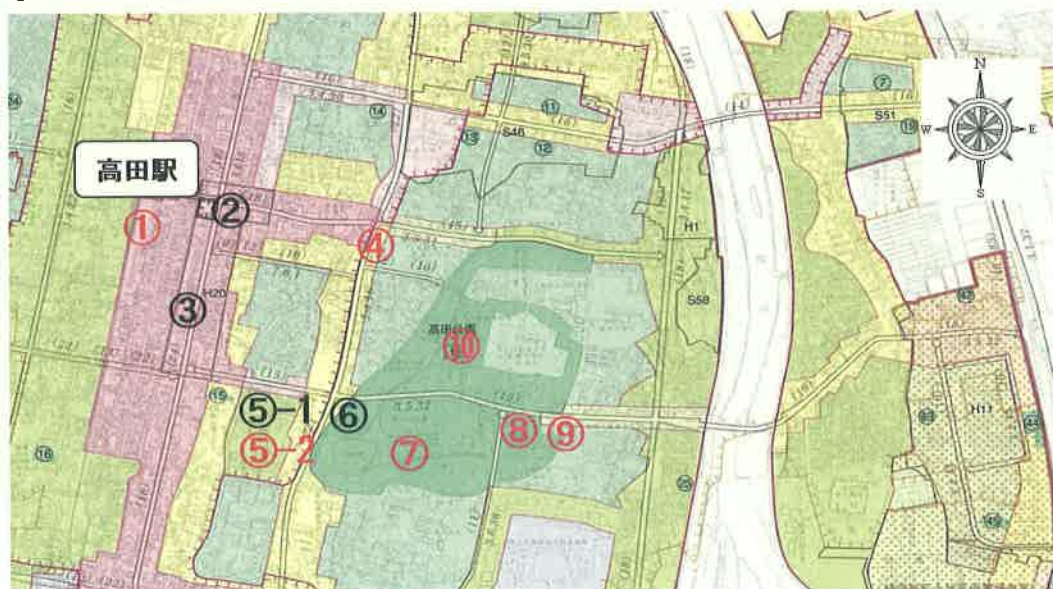
その後、想定される建物計画を策定した上で、10候補地を再検証し、物理的に建設不可能な手狭な候補地や既に他の計画を有する候補地を除外し、7候補地を選定した。

【当初検討した 10 候補地】

番号	候補地	評価	建設候補地の判定
①	高田駅前	検討可能	候補地とする
②	旧第四銀行高田駅前支店跡地	敷地が狭く他の計画がある	候補地としない
③	大和跡地	他の計画あり	候補地としない
④	西城 2 丁目（附属小学校西側）	検討可能	候補地とする
⑤-1	高田公民館（現在の施設のみ）	敷地が狭い	候補地としない
⑤-2	高田公民館（高田幼稚園を含む）	検討可能	候補地とする
⑥	旧高田図書館跡地	敷地が狭く不整形	候補地としない
⑦	高田公園プール跡地	検討可能	候補地とする
⑧	ソフトボール球場	検討可能	候補地とする
⑨	教育センター	検討可能	候補地とする
⑩	旧厚生南会館跡地	検討可能	候補地とする

※ は選定された 7 候補地。

【選定した 7 候補地の位置図】



※ 赤字表示は選定された 7 候補地。

(※) ベース図面：上越市都市計画総括図（H21.4）

4 整備検討委員会での検討結果及び経緯

整備検討委員会は、市から示された庁内検討委員会の検討結果を基に、プロセスを定め段階を踏み、科学的、論理的に検討を進めた。

以下に検討の結果と経緯をまとめたので、今後の検討の参考とされたい。

また、議論を始めるにあたり（仮称）厚生産業会館という仮名称が、市から提示された施設のイメージと一致しないとの意見があった。

(1) 施設内容と規模

① ホールと公民館の合築

《結果》

- ・ 高田公民館を合築する。

《経緯》

高田公民館は老朽化しており耐震補強が必要となっていること、現在の建物はエレベーターやオープンスペースがないこと、また駐車スペースが少ないこと等から改修や建て替えが必要な時期に来ている。市からは、新たに別々で造るよりは同じ場所にセットで造ること、また、ホールを併せ持つことにより公民館利用者もホールを利用し易くなるなどの相乗効果も期待できることから合築の提案があった。

検討の結果、委員からは合築する目的の明確化や、1つの建物の中に入るとしても、ホール事業と公民館事業をそれぞれ独立して行うことが必要である等、今後の社会教育活動への影響を懸念する意見もあった。しかし、公民館で学び、活動したことを隣のホールで披露することや、ホール部分の練習室と公民館の音楽室を兼用することが可能となるなど、ホール利用者が公民館活動に触れることで相乗効果も期待できる。更には、合築による経費の削減効果も期待できるとの意見が多くあったことから、公民館とホールを合築することで意見をまとめた。

② ホール

◆ 想定する使い方

《結果》

- ・ ホールの使い方は、階段状の座席で観覧できるコンサートや講演会の他、展示会や社交ダンス等の軽運動、プロレス等の興行を想定する。
- ・ バスケットボールやバレーボール等の運動系は想定しない。

《経緯》

市民団体からの要望（コンサート、演劇、会議、社交ダンス）や市内の類似施設の利用状況等を参考に議論したところ、以下の意見があった。

- ・ 特定の使い方に特化するのではなく利用率を高めるため、ある程度、多目的な利用を想定する。
- ・ 利用方法を制限しなければ中途半端な施設にもなり兼ねない。

- ・スポーツ系の利用は体育施設を利用してもらうべきではないか。
- ・プロレス等の興行の位置付けは、コンサートや演劇会、講演会等の入場料収益の観点から考えれば、興行も同等に扱い想定に加えるべきである。

以上の意見を踏まえ、ホールは多くの市民に利用していただくため、コンサートや講演会等の特定の分野に特化した専用ホールではなく、展示会や社交ダンス等の軽運動、プロレス等の興行も含めた多目的な利用を想定することとした。しかし、バスケットボールやバレーボール等の運動系については想定しないことで意見をまとめた。

◆機能

《結果》

- ・座席は固定席ではなく収納できる可動席とし、平土間としての利用も可能とする。

《経緯》

コンサートや講演会だけではなく、社交ダンス等の軽運動や展示会、プロレス等の興行としての使われ方を想定していることから、座席を収納式とする方向で検討を進めた。委員からは、収納式の座席の揺れやキシミ音に対する不安要素が指摘されたが、県外の類似施設の視察や専門コンサルタント等からは、「最近の製品は振動や音に対して改善されている。」との説明があった。

また、市内の類似施設を視察した際には、委員からは特に自動で収納される座席の利便性や床に座席の跡が着かないこと等を高く評価する意見が多かった。

このことから、座席は収納式とし階段状の観覧席と平土間の両方の利用を可能とすることで意見をまとめた。

なお、座席はゆとりのあるものとし、既存の施設との差別化を図ることが好ましいとの意見が多かったため配慮されたい。

◆規模

《結果》

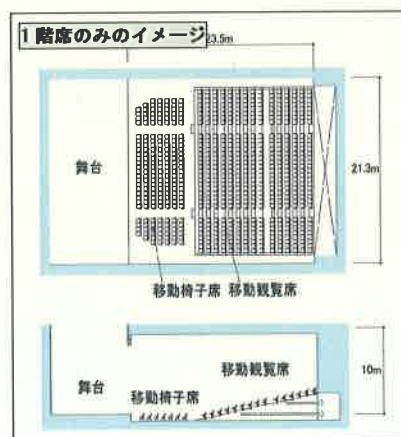
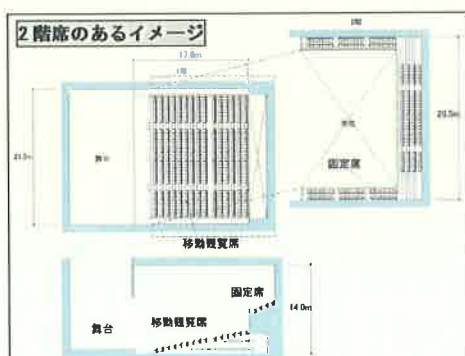
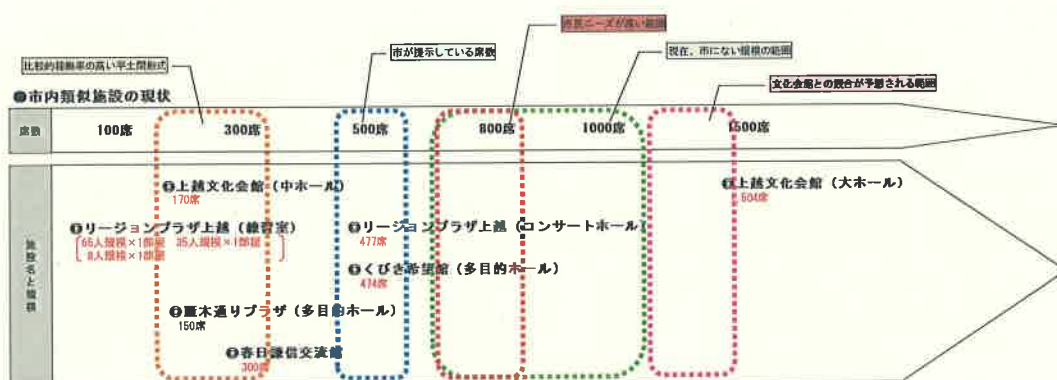
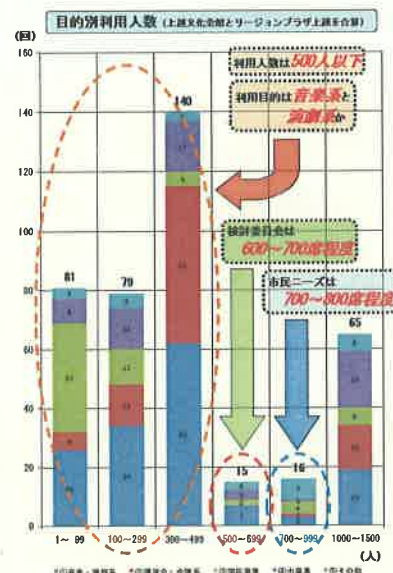
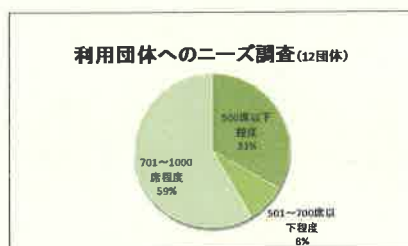
- ・席数は500席プラス α で100～200席程度を確保する。
- ・平土間は、席数600～700席程度が設置可能な400～500㎡程度とする。

《経緯》

ホール規模について、市としては、既存施設の利用状況から500席程度の施設が適当と考えていることや市内の12団体を調査した結果、701～1000席以下を希望する団体が約60%あり、その中でも700～800席程度の施設を望む声が多いとの報告があった。

これらの調査結果等を参考にして議論したところ、「上越文化会館の1500席が満席になることはほとんどないのに、700～800席を望む声が多いのに驚いた」との感想や700～800席程度の利用が年間でどの程度あるのかに疑問を抱く声もあり、今までの利用状況から想定しても、500席程度は妥当との意見が多かった。市民要望を反映するにしてもプラス α で100～200席程度とすることで意見をまとめた。

また、少人数での利用が多いと想定されるため、利用人数が少ない時に客席の空席感を感じさせないように配慮することが必要であるとの意見から、2階席を配置することが好ましいとしたが、費用対効果が低いことから、2階席にこだわらず何らかの方策を望む声が多かったため配慮をされたい。



③公民館

《結果》

- ・公民館は単なる移築ではなく上越の公民館の中心的な機能の確立とともに、21世紀社会に対応した新しい理念や少子高齢化社会にも対応可能な拠点としての施設を目指す。
- ・現在の公民館機能（約1,000㎡）から、周辺の類似施設で賄える部屋及びホール部分と兼用できる部屋を除いた面積で600～800㎡程度とする。

《経緯》

委員からは、公民館の機能と規模に対する意見より、今後の公民館が有効に活用できる施設となるように期待する意見が多かった。

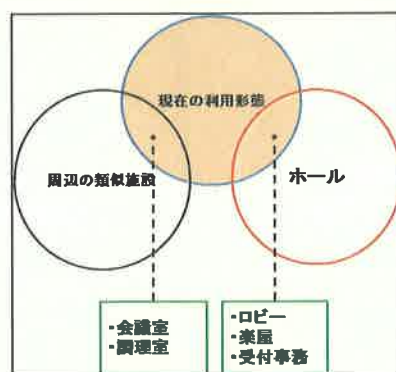
機能と規模については、以下の意見があった。

- ・ホールの練習室と公民館の音楽室を兼用することで音楽室2室の計画を1室に変更できるのではないか。
- ・調理実習室の稼働率は低いが、設備が古くなっていることが原因と考えられるため、施設を新しくすることによりホールや公民館を利用する方々に喜ばれる。
- ・周辺の施設と機能分散することは必要である。

などの意見があった。

このことから、現在の公民館（約1,000㎡）から、周辺の類似施設で賄える部屋及びホール部分と兼用できる部屋を除いた面積で600～800㎡程度とすることで意見をまとめた。

委員からは、今後の公民館が有効に活用できる施設になるよう期待する意見等、様々な意見が多く出されたことから、次の意見を参考にされたい。



参考意見

- ・単なる移築ではなく根本的な目的、理念を明確にしていく必要があると考え、上越の公民館の中心的な機能の確立をお願いする。
- ・市民の人たちが気軽に来れるようなコミュニティーを作っていくことが必要である。
- ・子どもや青少年たちが自由に出入りできるような空間の提供や学習をするスペースが必要である。特に、高校生たちが簡単に休憩でき、公民館機能と連携できるような談話スペースを確保することで、若い世代が集まり、大人になった時にもこの施設を使うといった良いスパイラルが生まれると考える。
- ・女性の社会参加と学習参加が非常に積極的になっていることから、保育施設や学習する場も必要である。長岡の「ぐんぐん」「てくてく」のような子育て施設機能を含めることでホールや公民館を身近に感じる事が可能になると考える。
- ・社会教育の学習効率を高めるため映像文化を駆使した視聴覚機能を充実することが必要である。
- ・音響設備を整えた音楽、芸能教室が必要である。
- ・新規の利用者が気軽に入ることができ、いろいろな情報に触れることができるスペースを設け、公民館でどのような活動をしているのか体験でき、新しい利用者が新しい公民館に入っていけるような機会を増やす必要がある。
- ・21 世紀社会に対応した新しい理念を盛り込み、現在のニーズを把握した上で、将来ニーズを取り込み、少子高齢化社会に対応した拠点としての 21 世紀の公民館を目指していただきたい。

④子育て及び飲食機能

《結果》

- ・高田公園内であれば現在のこどもセンターに代わる基幹型施設の新設、高田駅前であれば、こどもセンターのサテライト型の施設とする。
- ・飲食機能は年間を通して多くの利用者は想定できないため、大規模な施設は不要とし喫茶程度とする。但し、高田駅前であれば不要とする。

《経緯》

子育て機能については、庁内検討委員会の検討結果によると、ホールを利用される方のための一時預かり程度であったが、議論していく中で、冬場の遊び場確保や子育て世代の交流という観点から、長岡市の「てくてく」、「ぐんぐん」などの具体的な施設名を挙げて意見が出されたため、市に対して再検討を要望した。

機 能	設置案① 高田公園内 現こどもセンターに代わる 基幹型施設としての位置付け	設置案② 高田駅前、西城2 こどもセンターの サテライト施設としての位置付け
	現状の機能をすべて新施設へ移設 さらに一時預かり、屋外施設を追加	・小さい児童のプレイルーム ・親子交流、子育てサークルへの支援 ・ファミリーサポートセンター
新 施 設	・小さい児童のプレイルーム (400㎡) ・大きい児童のプレイルーム (400㎡) ・親子交流、子育てサークルへの支援 ・ファミリーサポートセンター ・一時預かり (70㎡) ・事務室、相談室 (60㎡) ・グループ活動室 (50㎡) ・その他 (100㎡) 合計 1,080㎡	・大きい児童のプレイルーム (400㎡) ・一時預かり (70㎡) ・事務室等 (60㎡) ・その他 (100㎡) 合計 630㎡ ※屋外施設の確保あり

その結果、市から、高田公園内であれば現在のこどもセンターに代わる基幹型施設とし、また、高田駅前、西城2丁目であればこどもセンターのサテライト型施設とするとの大胆な提案がされた。

その提案を基に検討を行ったところ委員からは、

- ・子育ては地域の中で育てていこうというのが今の流れであり、箱モノを作って機能を充実させるより、自然の中で育てていく方に知恵を絞るべきで、子育て機能は最低限にしておいた方がよい。
- ・機能としては喜ばしいが、建設コストの面を懸念する。
- ・現在の市民プラザを充実させた方がよいのではないかな。

等の意見もあったが、一方では、ほとんどの委員が、

- ・単なる一時預かりではなく、天候に左右されず伸び伸び遊ばせることができ、新たな利用者が増えることが期待できる。
- ・保護者の目線からすれば非常に良い施設である。
- ・上越市内でこういったニーズがあって、こういったものを作りたいかということが大事である。

等、市の提案に対しては賛成する意見であった。

このことから、委員会としては建設候補地によって機能が違う形になるが、子育て機能は充実させることで意見をまとめた。



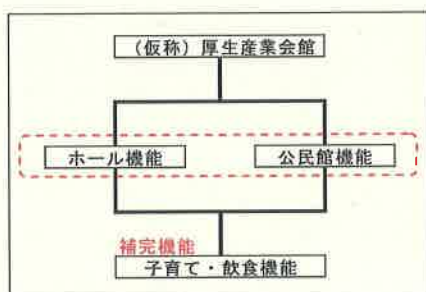
▲サテライト型のイメージ（柏崎市「ネズマジック」）



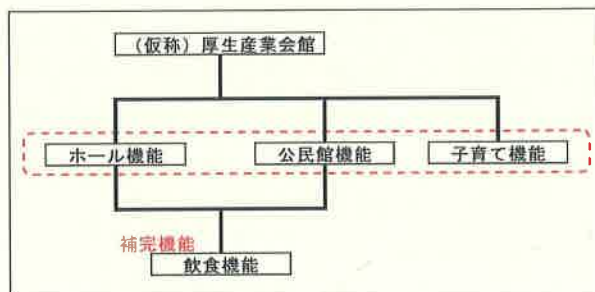
▲屋外施設と基幹型施設のイメージ（長岡市「てくてく」）

飲食機能については、市からの提案のとおり、年間を通して多くの利用者が想定しにくいことから大規模な施設は不要とし喫茶程度とした。また、商店街に隣接した場所であれば、周辺の店舗等を活用することで中心市街地の活性化にもつながるため、機能そのものを不要とした。

当初、子育て機能はホール及び公民館を補完する機能と考えていたが、今回の提案により、高田公園内であれば補完機能ではなくホールや公民館と同等の基幹的な機能を有することになることを懸念する意見もあった。



▲高田駅前、西城2丁目のイメージ



▲高田公園内のイメージ

※ は基幹施設。

⑤全体の建設規模

全体の建設規模は建設場所に伴う子育て機能によって異なるが、市が当初想定していた規模よりもやや大きめの施設となり、現在の検討状況から全体の建設規模は、次のとおりと想定される。

機 能	延べ床面積			備 考
	当初計画	検討後		
		高田駅前 西城2丁目	高田公園内	
ホ ー ル 機 能	1,500 m ²	2,100 m ²	2,100 m ²	
公 民 館 機 能	1,100 m ²	1,400 m ²	1,400 m ²	
子 育 て 機 能	370 m ²	630 m ²	1,080 m ²	
飲 食 機 能	30 m ²	—	30 m ²	
そ の 他 機 能	—	110 m ²	110 m ²	玄関・ラウンジ等
計	3,000 m ²	4,240 m ²	4,720 m ²	

(2) 建設候補地

① 建設候補地

《結果》

- ・建設場所は、高田駅前と高田公園内（ソフトボール球場、高田公園プール跡地）を候補地とする。その中でも高田公園内を支持する意見が多く、高田公園内では高田公園プール跡地を支持する意見が多かった。

《経緯》

建設候補地については一つの候補地に対する検討ではなく、複数の候補地から絞込む作業であったため、各委員がその職責の重さから一番悩んだ課題であり、プロセスを定め、段階を踏み科学的に議論を進めた。当初は、最も好ましい候補地を1つに選定するため検討を進めたが、最終的には1つの候補地に選定するだけの意見集約が困難であり、委員会として複数の候補地を選定することとした。

以下に選定の経緯や検討段階における意見の概要を記載するので、今後の建設場所の検討の参考とされたい。

② 整備検討委員会の検討経緯

◆第1回整備検討委員会

市から施設の目的や検討のたたき台となる庁内検討委員会の検討結果の説明を聞いた。また、建設候補地の視察を行い各候補地の特性を把握した。

◆第2回整備検討委員会

市が示した建設候補地周辺の駐車場状況等を参考に検討を行った。

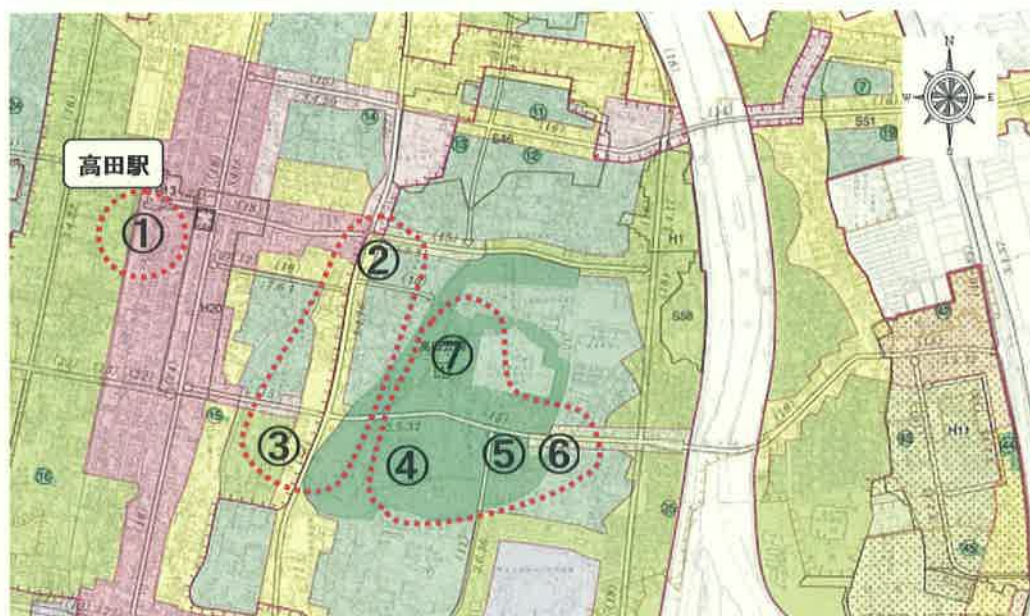
◆第3回整備検討委員会

最終的に1つの候補地を選定するため、候補地を地域特性別に「駅前地域」「駅前と公園の中間地域」「高田公園周辺地域」の3つのグループに分け、グループ毎に1つの候補地を選定した。次回は、3つの候補地について詳細の検討を行うこととした。



▲整備検討委員会の様子

【7 候補地の地域特性別にグループ分けした図】



3つのグループの内、「駅前地域」は高田駅前のみなので、そのまま残すこととした。「高田公園周辺地域」では、歴史的文化的な地域で将来的に建物建設をして良いのかとの意見もあったが、敷地の広さから、ほとんどの委員がソフトボール球場を推す意見が多く、隣接している教育センターを解体し、その敷地を含めて整備すれば、駐車場としても活用できるのではないかと意見も出された。また、旧厚生南会館跡地は知名度が高いものの、敷地面積が狭いことや幹線道路までの距離が遠く感じられること、既に芝生広場として定着化しており歴史的景観を妨げる恐れがある等の理由から除外した。

「駅前と公園の中間地域」では、西城2丁目は交差点部の交通処理が難しいこと、高田公民館（高田幼稚園を含む）も進入路が狭いこと等から、2候補地ともあまり相応しくないとの意見も出されたが、西城2丁目を施設面積が狭いことから除外し、高田公民館（高田幼稚園を含む）を候補地とした。

今回は、この3候補地について交通の利便性や周辺への環境、周辺の駐車場状況を含めた詳細な調査を行い検討することとした。

【候補地の地域特性グループ分類表】

番号	候補地	地域特性グループ	判定
①	高田駅前	駅前地域	候補地とする
②	西城2丁目（附属小学校西側）	駅前と公園の中間地域	候補地としない
③	高田公民館（高田幼稚園を含む）	駅前と公園の中間地域	候補地とする
④	高田公園プール跡地	高田公園周辺地域	候補地としない
⑤	ソフトボール球場	高田公園周辺地域	候補地とする
⑥	教育センター	高田公園周辺地域	候補地としない
⑦	旧厚生南会館跡地	高田公園周辺地域	候補地としない

※ は選定された3候補地。

◆第4回整備検討委員会

この3候補地の詳細な調査結果を参考に検討する予定であったが、高田公民館（高田幼稚園を含む）とソフトボール球場が、建物本体以外に予想される附属工事費や現在の利用者からの要望に対応するための費用が発生するため、各グループの次点候補地を含め検討してはどうかと市から提案があった。

このことから、「駅前と公園の中間地域」から西城2丁目（附属小学校西側）を、「高田公園周辺地域」から高田公園プール跡地の2候補地を復活させ、全5候補地で検討を行った。

【次点候補地を含んだ地域特性グループ分類表】

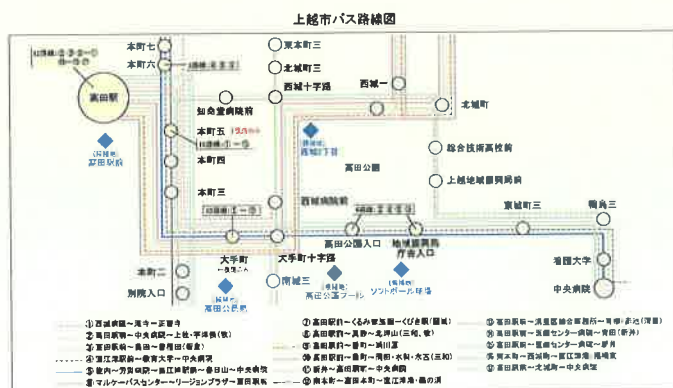
番号	候補地	地域特性グループ	判定
①	高田駅前	駅前地域	候補地とする
②	西城2丁目（附属小学校西側）	駅前と公園の中間地域	候補地とする
③	高田公民館（高田幼稚園を含む）	駅前と公園の中間地域	候補地とする
④	高田公園プール跡地	高田公園周辺地域	候補地とする
⑤	ソフトボール球場	高田公園周辺地域	候補地とする
⑥	教育センター	高田公園周辺地域	候補地としない
⑦	旧厚生南会館跡地	高田公園周辺地域	候補地としない

※ は選定された3候補地で は復活した候補地。

5候補地で検討した結果、

- ・高田駅前については、公共交通のアクセスが良好であり、人が集まりやすい場所であること、今回の複合施設が地域全体へ与える経済的な波及効果や既存施設との差別化を図ることができる場所であることから、将来性の高い場所という意見が出た。また、市民要望もあり、道路拡張が実施できれば更に良いとの意見も出た。

しかし、敷地の狭さや交通渋滞が懸念される場所に公民館機能を設置するのは疑問である等の否定的な意見もあった。



▲市が調査した市内のバス路線図

- ・西城2丁目については、現在建設中の本町5丁目の公益施設が駅前にある中で、駅周辺の活性化や公共交通の利便性、または、シンボリックな立木があり良い場所であるとの意見があった。
- ・ソフトボール球場については、敷地面積の点からも引き続き高く評価する意見があったものの、公園の中心部に建物を建設するよりも、公園としての施設整備や利

用促進を図るべきであるとの意見もあった。

- ・高田公園プール跡地については、今回の施設が複合施設であることから、市民が安全かつ快適で、更に景観的にも優れているとの意見があった。
- ・高田公民館（高田幼稚園を含む）については、前面道路の整備の他、高田幼稚園の移設、仮設公民館の設置等、本体以外の附帯工事費が多額になることが想定される等、他の候補地と比較しても建設コストの面で不利になるとの意見があった。

このことから、高田公民館（高田幼稚園を含む）を候補地から除き、残りの4候補地を有力候補地として選定した。

今回は、この4候補地から更に検討を進めるため、各候補地における建設コストと交通渋滞の可能性などを詳細に調査すると共に、再度、メリット・デメリットで整理した資料に基づき検討することとした。

【次点候補地を含んだ地域特性グループ分類表】

番号	候補地	地域特性グループ	判定
①	高田駅前	駅前地域	候補地とする
②	西城2丁目（附属小学校西側）	駅前と公園の中間地域	候補地とする
③	高田公民館（高田幼稚園を含む）	駅前と公園の中間地域	候補地としない
④	高田公園プール跡地	高田公園周辺地域	候補地とする
⑤	ソフトボール球場	高田公園周辺地域	候補地とする

※ は選定された4候補地。

◆第5回整備検討委員会

市から、建設コスト、設計の自由度、交通アクセス、周辺環境、駐車場状況の比較表が示され、この資料を基に様々な視点で検討した。

市からの説明は、次のとおりであった。

- ・高田駅前は、中心市街地の活性化等、周辺地域に与える効果は高いが、マイナス評価として、立体駐車場が必要となること等からコスト高となる。
- ・西城2丁目は、ほとんどの項目が△評価である。
- ・ソフトボール球場は、敷地が広い設計の自由度が高いが、遺跡調査や既存施設の移転費等のコストが掛かることがマイナス評価となる。
- ・高田公園プール跡地は、コストの低さが特徴であり、他の評価項目もマイナス評価は少なく、バランスのとれた場所である。

この説明や今までの検討委員会で説明されたこと等を踏まえて総合的に検討したところ委員の意見は、次のとおりである。

- ・新たに提案のあった子育て機能を含めると大きな施設となることから、敷地の広いソフトボール球場が好ましい。

- ・コスト面や子育て機能を考えるとプール跡地が好ましい。大きく分類すれば高田公園内が良い。
 - ・教育や子育て施設等、相対的に考えると高田公園プール跡地が最適地である。
 - ・視察した類似施設が車を利用した場合を前提としていることから差別化を図ることや、青少年も含め皆が集まりやすい駅前が良い。
 - ・財政的なことを念頭におくと高田公園プール跡地が一番良い。
 - ・西城2丁目は他の候補地と比較をしても優位性が低い。
 - ・子育て施設もできるのであれば、緑の中のほうが気持ちよく過ごせるので、公園の敷地内が良いと思う。
 - ・プール跡地は暗いイメージがある。ソフトボール球場は優位性が高いと思うが、駅前でいろいろ知恵を出し可能性を探りたい。
 - ・広い範囲から人が集まるイベントを考えると、高田公園地区に勝る場所はない。
 - ・公園内であれば、道路で分断されない高田公園プール跡地が好ましい。
 - ・高田公園プール跡地は忠霊塔前の広場があり、公園内の人の流れやそれに面したホール及び公民館、更には子育て施設の配置が可能である。
 - ・高田駅前は立体駐車場の便利さを強調する意見もあったが、寺町が見えなくなり景観風景を分断してしまう恐れがある。
 - ・車でアクセスが良いことや公共施設が集約していること、観桜会で活用できること、またはランドマークになることなどからソフトボール球場がベスト。
- など、様々な意見が出された。

また、委員からは当検討委員会で1つに絞込むのは困難という意見がある一方で、検討委員会で最終的な結論を出すのが使命であるとの意見もあった。

《建設候補地 比較表》				
	高田駅前	西城2丁目	ソフトボール球場	プール跡地
建設コスト	△	△	△	◎
設計の自由度	△	△	◎	○
交通アクセス	○	△	○	○
周辺環境	◎	△	○	○
駐車場	△	×	○	○

◆第6回整備検討委員会

第5回目までの議論の結果を会議の経過に沿って確認し、建設候補地における結論の記載方法を全委員で最終確認した。

また、第5回目の会議を欠席された委員からは、

- ・子育て機能が併設されるのであれば、高田公園の方が良い。

など、具体的な意見も出された。

整備検討委員会では、建設候補地や市内類似施設の視察に加え、各種団体、議会、市内の類似施設の管理者や利用者等から寄せられた意見も参考にしながら、毎回、真剣に時間をかけて議論をしてきた。しかし、各候補地には様々なメリットやデメリットがあり、各委員がどの項目を重要視するかで評価点が異なるため、委員会としての絞込み作業は困難があった。このことから、西城2丁目を除いた高田駅前と高田公園内の3候補地の併記とすることで意見をまとめた。なお、3候補地の中でも高田公園プール跡地を推す意見が多かったので参考とされたい。

5 財源

今日の経済情勢や市の財政事情を踏まえ、市民の理解に基づく適切な事業費とすることが重要と考えられることから、建設財源については国の補助金を有効に活用する等、良いものを安価に建設できるよう建設後のランニングコストも含め経費の縮減に努めていきたい。しかし、単にコストにこだわることなく市民が利用しやすい施設にすることを望む。

6 上越市（仮称）厚生産業会館整備検討委員会_委員名簿

選出区分		氏名	所属等
学識経験者	社会経済学系	赤羽 孝之	上越教育大学教授（平成24年3月退官）
	建築系	樋口 秀	長岡技術科学大学准教授
	音楽家	佐藤 由起	プロ・ヴァイオリニスト
各種団体代表	文化芸能団体	甲田 佳子	上越市民芸能祭協議会副会長
	商工団体	田中 弘邦	上越商工会議所会頭
	町内会	田中 昭平	上越市町内会長連絡協議会長
	社会教育委員	秋山 三枝子	上越市社会教育委員長
公募委員		熊田 僚己	
		清水 満	
		渡邊 亮太	

7 その他

上越市（仮称）厚生産業会館整備検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 （仮称）厚生産業会館（以下「会館」という。）の整備について、広く市民の意見を反映させるため、（仮称）厚生産業会館整備検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 会館の施設の内容及び規模並びに整備位置に関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる人のうちから市長が委嘱する10人以内の委員をもって組織する。

- (1) 市内の文化活動団体、商工団体その他の団体の代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 公募に応じた市民
- (4) その他市長が必要と認める人

（委員の任期）

第4条 委員会の委員の任期は、委嘱の日から第2条各号に掲げる事項の検討が終了する日までとする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議は、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席等）

第7条 委員会は、第2条各号に掲げる事項の検討に必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対して必要な資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、都市整備課において処理する。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この要綱は、平成23年9月1日から実施する。

おわりに

私たち上越市（仮称）厚生産業会館整備検討委員会では、市の基本方針である市民が集い、語らう施設を高田地区に建設することにより、市民活動の活発化や文化振興による地域の活性化につながるよう、施設の規模・機能等の検討を進めてまいりました。

施設の在り方については、市民や活動団体から寄せられた声の他、議会からも様々なご意見をいただきました。また、個々の委員からも多様な視点からの意見があり、検討委員会で議論を重ねた結果、子どもたちの未来のため、人が、文化が、まちが育つためにふさわしい施設として市民誰もが気軽に利用できる施設をイメージして検討してまいりました。

市民活動の発表など様々な活用が創造できる「多目的ホール」、社会教育や生涯学習の拠点施設として親しまれる「公民館」、さらに、次代を担う子どもたちが集う「子育て施設」など、合併により多様な地域からなる多くの市民に活用され、末長く愛される施設となることを期待し、検討委員会としての意見を市長はじめ市民の皆様にご報告いたします。

市民の皆様には、市民自らがこの施設を大いに活用し育てていただくことをお願い申し上げます。